

令和2年第11回定例会会議録

招 集 年 月 日	令和2年9月10日（木曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 議	9月11日 10時00分 渡久地政雄議長宣言			
散 会	9月11日 14時31分 渡久地政雄議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	渡久地 政 雄 議員	7	内 間 広 樹 議員
	2	並 里 晴 男 議員	8	島 袋 義 範 議員
	3	虻 江 修 議員	9	内 田 竹 保 議員
	5	島 袋 勉 議員	10	名 嘉 實 議員
	6	山 城 善 彦 議員	11	亀 里 敏 郎 議員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島袋 裕次 君 主 事 金城 成 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島袋 秀幸 君	副 村 長	名城 政英 君
	教 育 長	宮里 徳成 君	総務課長	宮城 弘和 君
	会計管理者	東江 民雄 君	住民課長	平敷 兼清 君
	福祉課長	新城 米広 君	農林水産課参事	玉城 正朝 君
	農林水産課長	西江 忍 君	建設課長	知念 利次 君
	商工観光課長	島袋 英樹 君	政策調整室長	内間 常喜 君
	医療保健課長	山城 直也 君	教育行政課長	万寿 祥久 君
	公営企業課長	亀里 裕治 君	農業委員会事務局長	大城 篤 君
総務課長補佐	富山 維佐子 君			
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

令和2年第11回伊江村議会定例会議事日程（第2号）

令和2年9月11日（金）午前10時00分 開 議

日程	議案番号	件名
第1	議案第60号	令和2年度伊江村一般会計補正予算（第4号）
第2	議案第61号	令和2年度伊江村診療所特別会計補正予算（第2号）
第3	認定第1号	令和元年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定について
第4	認定第2号	令和元年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
第5	認定第3号	令和元年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
第6	認定第4号	令和元年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
第7	認定第5号	令和元年度伊江村水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
第8	認定第6号	令和元年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定について
第9		決算審査特別委員会正副委員長の互選について

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、令和2年第11回伊江村議会定例会、2日目の会議を開きます。 (開議時刻10時00分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 議案第60号 令和2年度伊江村一般会計補正予算(第4号)を議題とします。

これから質疑を行います。

歳入、款ごと質疑を許します。12款地方交付税。〔「進行」の声あり〕

進行します。14款分担金及び負担金。〔「進行」の声あり〕

進行します。16款国庫支出金。8番 島袋義範議員。

○ 8番 島袋 義 範 議員

総務費国庫補助金、細節102. 住基・戸籍システム改修費補助金、これを改修することによって、他の市町村でも戸籍と抄本が取れるという説明と理解したけれども、もう少し詳しく説明をお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

戸籍システム改修費補助金ということで今回計上させていただきました。説明の中でも他の市町村においても取ることができるということで、今年度改修いたしまして、当面の令和2年度から令和4年度まではこの戸籍を改修した後に、様々な突合をかけます。過去の戸籍も含めて副本をつくったりですとか。重複戸籍がないかどうかというのを全部確認しまして、令和5年度から本籍地以外の最寄の市町村でも、戸籍と抄本が取得することができるということで、現在本籍地が伊江村であれば、仮にほかに市町村に住んでいて、戸籍をとりたいときは、御本人が役場の窓口に来るか、委任状を書いていただくか。郵送での請求になりますが、この改修をして令和5年度の運用が開始されますと、それぞれ住んでいる市町村の窓口で本人確認の上、戸籍の謄抄本がとれるという形になります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ありませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。17款県支出金。〔「進行」の声あり〕

進行します。22款諸収入。6番 山城善彦議員。

○ 6番 山 城 善 彦 議員

細節の160. 地域おこし協力隊支援事業販売収入について、伺います。25万円の加工業者からの落花生を販売したということですが、これのキロ単価と。それと約でいいですけど、反収が計算できるかどうか、お願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 玉城正朝君。

○ 農林水産課参事 玉 城 正 朝 君

一つ目の質問で落花生の反収というのがありました。今考えているのが落花生、殻付きをキロ550円で、落花生、生むき身(割豆を含む)を、キロ1,000円で、むき身で割豆なし、サイズばらばらというのが、キロ1,100円で、サイズを揃えたものをキロ1,200円ということで、4項目に分けて購入することで考えております。

反収のほうデータ、今実際取りまとめ中なので、すみませんが、取りまとめ次第、議会で報告できたらと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 山城善彦議員。

○ 6番 山 城 善 彦 議員

ということは、面積も今はわからないということですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 玉城正朝君。

○ 農林水産課参事 玉 城 正 朝 君

今、地域おこし協力隊のほうで、その辺のものも求めたいという意向はあるんですが、今のところ全体的にどれぐらいの面積があるかというのは、取りまとめていない状況であります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。23款村債。〔「進行」の声あり〕

歳入、一括して質疑を許します。歳入ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。歳出、款ごとに質疑を許します。1款議会費。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。2款総務費、2ページから4ページ。9番 内田竹保議員。

○ 9番 内 田 竹 保 議員

歳出2ページ、バス停上屋整備工事についてですが、去年の12月議会、一般質問で取り上げて早速、このように裁可をしていただきまして、大変感謝いたします。説明によりますと4か所の上屋工事整備をするということでしたけれども、上屋の建物の面積、4か所とも同じなのかどうか。といいますのは、西崎にあります西崎公民館の北側、ファームポンドがありますよね。そこに1か所だと思うんですが、真謝西崎の児童生徒の皆さんが多く集まると、バスを待つということがありまして、何か5人から6人が座れるベンチとの、昨日の説明でありましたが、面積はみんな一緒なのかどうか。その辺を伊江観光バスとの調整もされているのかどうか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮 城 弘 和 君

昨日も御説明させていただきましたけれども、このバス停の上屋整備事業の設置箇所につきましては、バス事業者と調整済みでございます。それと今後、設計において詳細な資料の決定になるかと思いますが、今御質疑にございました西崎団地入り口については、子どもたちの登校の際に使うということもございますので、このあたりは設計において、またバス事業者ともしっかりと調整をして、設置については調整をさせていただきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

歳出2ページ、5目のパークゴルフ場に関連して質疑します。オープンしてある程度、利用率とかわかってきていると思いますが、現在までの利用者数、それと使われている方から何か意見等があるのか。いま現在の状況の報告をお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

政策調整室長 内間常喜君。

○ 政策調整室長 内 間 常 喜 君

伊江村パークゴルフ場につきましては、7月11日にオープンいたしました。コロナの状況とか、そういったものもありまして、なかなかオープンができなかったんですが、7月11日にオープンしまして、8月31日までの集計、利用者人数は836人、1日平均にしますと19人。現在は、月曜日は閉鎖、休場しているところです。ですから週6日間で、1日平均19人となっております。大人が654人、78.2%、子供が182人、21.8%となっております。月別で申し上げますと、7月347人、8月で489人ということでございます。

芝も活着、しっかりしてまして、雨も時折降ったりしていますので、今のところ順調に芝も生育していますし、特にゆりコースですか。木が生い茂っていて、陰もあるということで、向こうはとても好評でございます。また要望として、今回補正予算でも上げてございますけれども、ロッカー、お客さまが利用者が荷物、バックを持ってきて、そこで預けたいと。受付が手狭なものですから預かることは難しい部分もありますので、ロッカーを計上させていただいているところでございます。現在のところ、利用率としては、まあまあなのかなと思っておりますが、近々9月の連休を利用して、今役場の共済会でパークゴルフ大会をしたいという企画があると聞いています。またさらに10月から11月にかけてB&G、社会体育の面でそういった区対抗なのか、選手権、どういった形になるかはまだこれからなんですが、そういった大会もしながら、盛り上げていければと考えているところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 山城善彦議員。

○ 6番 山 城 善 彦 議員

パークゴルフ場に関連してであります。要望ということで、あまりまだないということなんですが、皆さんもプレーしておわかりだと思いますが、ゆりコースは木があって、陰ができてすごくいい環境だと思いますが、やはりハイビスカスコースは木が少なく、早めに植栽をしてほしいという要望が結構出ています。

それとファミリー、家族でやる方がちょっと増えてきまして、子どもたちと一緒にやるときに、夏場でこれだけ暑いわけですから、みんなペットボトルを持ってプレーするわけです。ところがやっている間にぬるくなるし、あっちこっち置いたりとかそういうこともあるので、買い物カートといいますか。小さいものがあるらしいです。それを準備できないかという要望がありますけれども、そこはどうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

政策調整室長 内間常喜君。

○ 政策調整室長 内 間 常 喜 君

買い物カートというのがどういったものなのか。引っ張るやつなんですか。これを1人1台ですか。どういった形でできるのか、検討させていただけたらと思いますけれども、何しろちょうど暑い時期にオープンをして、最初に老人会の皆さんもやっていただいたんですが、何しろ「暑いな」という話もございました。

休憩所のあずまやに水等も準備はしてございますけれども、あつという間になくなったり、ペットボトルを持ち歩きながら、プレーしている皆さんの状況を拝見しております。どういった水の補給とか、暑さ対策ができるのか。また木の植栽、そういったものもどういった木が適しているのか、検討させていただければと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 内間広樹議員。

○ 7番 内 間 広 樹 議員

同じく2ページの企画費の中の12節委託費、脱炭素イノベーション事業、CO₂の80%減の可能性調査費

ということで計上されているという御説明だったかと思いますが、この予算の内訳、国県支出分あるいは一般財源分の内訳と、この事業は単年度事業なのか継続事業なのか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

政策調整室長 内間常喜君。

○ 政策調整室長 内 間 常 喜 君

予算的には1,400万円ございますけれども、ほぼ100%なんですけれども、ポテンシャル研究のための産官学で協議会を持ちながら、この研究を進めていくものですから、少しでも一般財源も念のため導入させていただいているところでございます。これは調査費として、単年度事業ではございます。ただこの研究がしっかりと成果が発揮されて、伊江村の中で電気、今小売り事業ですか。電気の小売りが自由化されていて、村内で需要と供給が賄われて、そして循環型の社会が構築できるような、新たな展開ができる場合には次の事業が、もしかしたら予算化できる可能性も秘めておりますので、いずれにしまして今年度で、検討を進めながら、どういう方向性が導き出せるかが課題なのかと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。3款民生費。5ページから6ページ。7番 内間広樹議員。

○ 7番 内 間 広 樹 議員

歳出5ページ、8目身体障害者福祉費、細節108. 身障者自動車改造費助成金の5万円についてなんですが、1人の申請を見込んでいるという御説明でした。幾らの総額の改造費に対しての5万円の予算額なのか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 新城米広君。

○ 福祉課長 新 城 米 広 君

この身障者の改造費助成金について、毎年なかなか自分で運転するのに改造するという方がいなくて、当初でも予算は計上されていない状況なんですけど、今回この自動車を改造したいということで相談を受けまして、約5万円かかるということで、この予算に応じて5万円の補助をしております。4万円を超えて予算がきておりましたので、5万円を計上しているところでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 内間広樹議員。

○ 7番 内 間 広 樹 議員

確認ですけれども、改造費の全額、補助ができるという解釈でよろしいですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 新城米広君。

○ 福祉課長 新 城 米 広 君

はい。改造費全額補助する予定でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 内間広樹議員。

○ 7番 内 間 広 樹 議員

わかりました。当初予算、この細節108. の身障者自動車改造費補助金と、6目の介護保険費の中の福祉車両改造費用等補助金というのが、当初60万円計上されていたんですけども、この中身の違いがよくわからないので。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

6目の福祉車両の改造費補助金につきましては、住民課のほうの所管になります。福祉車両、施設が購入するときの介護車両についての施設が購入する場合の補助金と、あと個人が改造したり、高齢者のリフト付のものですとか、そういったものを導入するときの改造費ですとか、新車の購入費に充てる補助金を住民課のほうのこの6目の介護保険費のほうで計上させていただいています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 内間広樹議員。

○ 7番 内 間 広 樹 議員

わかりました。ちょっと飛び越えてしまうんですけども、さっき言った福祉車両について60万円予算計上されているということで、過去に100万円予算計上されていて、去年から50万円に減額されて、今年60万に上げられていると。以前聞いたときに、この実績がないということで減額がされたのかと思うので、ぜひ個人の福祉車両の改造があったときには、個人負担をできるだけ減らして対応できるように、二つの補助金と助成金をうまく振り分けて対応していただければと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 新城米広君。

○ 福祉課長 新 城 米 広 君

先ほどの身障者の自動車改造費助成金についてなんですが、大変すみません、1件当たり10万円を限度としてということで、今回は5万円以下だったので5万円を計上しているという状況でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

5ページ、5目戦跡保存費の細節103。戦跡及び戦争記念碑等環境整備委託料ですが、説明では一括交付金事業で基本計画をこの補正でやるということだと聞きましたが、この環境整備事業ですね。全体的に最終的にどういう整備をされるのか。つまり来年度また実施設計、そして環境整備というのを全体的にどうつくっていくのか、お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 新城米広君。

○ 福祉課長 新 城 米 広 君

一括交付金をつかって、この戦跡及び戦争記念碑の環境整備なんですけれども、こちら内容としましては、まずは資料収集、資料収集というのは、戦前、戦中、戦後ですね。第二次世界大戦の戦前から、その戦中の状況ですね。そういったものとまた戦後もいろいろとLCT等もございますので、そういったことも含めて調査して、資料収集していこうと思っております。

さらに戦跡の現地調査としまして、位置の確認、さらに箇所の写真撮影等も行いまして、また中身的には日本軍であったり米軍であったり、住民であったりとそういった内容を、ちゃんと仕分けしまして、性質ごとにまとめていこうという考えを持っております。地形図にそれを落としまして、できればこの戦前、戦中、戦後を各3か所ずつ、環境の整備ということで、平和学習また観光等にも利用できるような整備ができればと考えています。

中身的に、いろんなやり方があると思いますが、表示板をやったり、説明板をやったり、また最近ではI

Tを使いまして、ARというオーグメンテッド・リアリティというんですけれども、実在する風景にバーチャルの視覚情報を重ねて表示したり、また最近はやっているVRというものもあります。バーチャルリアリティといいますが、それは現在、非現実的な世界をあたかも現実のように感じさせるような、そういった表現をするんですけれども、例えば今ある現状の中学校がありますが、その当時の写真とか映像があれば、そこにスマホをかざせば、その昔の状況が見えることもできればと思っております。いろんな角度から、検討会の中で話し合いながら決定していけたらと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

そうしますと、今年度は基本計画、そして次年度はまた実施設計とかがあるのかと思っておりますが、さらにこの環境整備をどの年度まででそういった整備もやる計画なのか。伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 新城米広君。

○ 福祉課長 新 城 米 広 君

今年度、基本計画そして次年度、実施設計としていくんですけれども、一括交付金自体が令和3年度までということですので、一応計画と工事自体は4年ぐらい実際かかりそうなんです。一括交付金が令和3年度までということで、その後はまた新しい補助事業があれば、それにのっけていく。一括交付金がまたさらに伸びれば、そこでやっていくという形で、この補助の状況によって、それにあわせてこの計画を乗せて、整備をしていけたらと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

先ほどの全体的な環境整備の構想として、これまでの伊江島にはあまりないような構想整備だと思います。平和学習とかにも、また観光振興にもつながるものかと思っておりますので、ぜひ実現に向けて早め、早めに予定をしていただくよう要請しまして質疑を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

私からも少し、答弁させていただきます。この戦争遺跡については、過去に多くの議員から戦跡の保存の要望もありました。村として一貫して、やはり村に多くの避難した壕があるということで、なかなか踏み切れないという感じの答弁をずっと前の村長を含めて私までやってきていますから、福祉課長はこれを受けて前向きな答弁ですが、まずは今回この委託事業で先ほど答弁がありましたように、戦跡の実態調査をやって、今後検討委員会も立ち上げるということですから、村内的な戦跡の保存活用について、村民のコンセンサスも得ながら今後、事業化で整備していくのであれば、そういう関係者の意見も聞きながらやっていく必要性があるのではないかと考えております。まずはこの今回の予算している委託料で実態調査をしながら、その後に関係省等の意見も徴しながら、今後のこの整備については検討委員会の設置も含めて、内部でしっかりやっていきたいと思っております。戦争の遺跡保存というのは非常にデリカシーな部分がありますから、慎重にその整備については検討していきたいと思っておりますので、ぜひ御理解いただきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

同じく今の並里議員に対する答弁を参考に、資料等で白黒写真等がどうしても出てくる場合、昨今、広島等でも、原爆投下時の白黒写真をカラー化して、よりリアルにその時代のその人が着けていた服とか、現状が出てきて、それを体験された方が、そのほうがリアルの本当にわかりやすいと。もしそういった白黒写真を復元する場合、これは提言として聞いてください。そういったカラーに変換できるのであれば、ぜひこの事業を使って、白黒写真が出たときは、できるのであれば、カラー化して、よりリアルなその実態を復元できるように、考えていただければと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

福祉課長 新城米広君。

○ 福祉課長 新 城 米 広 君

提言ありがとうございます。カラーにしていく技術というのは、大分近年になって高まって、技術が進行して金額も落ちてきていると考えられます。確か2万4,000色ぐらいのコンピューターでは色の判断ができるということで、白黒写真をカラーというのも、それほど難しくなくなってきたので、その辺は検討会の中でこの予算と絡めながらではございますが、できるところにはそういったものもやっていけたらと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3款民生費、ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。4款衛生費。7ページから8ページ。5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

歳出7ページ、2目の予防費に関連して伺います。昨今テレビ並びに新聞等でコロナウイルスに伴い、冬場のインフルエンザの予防接種等に関する情報も出てきております。コロナウイルスとインフルエンザの症状が似ているため、冬場に向けて早めにインフルエンザの予防接種を、早めにやったほうがいいんじゃないかという話も多々聞こえてきております。村として毎年、インフルエンザの予防接種を無料でやっておりますが、今回こういったコロナウイルスの対策も含めて、どのように進行する考えがあるのか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 山城直也君。

○ 医療保健課長 山 城 直 也 君

今年はインフルエンザと、新型コロナウイルス感染症が同時にはやる可能性があるということで、8月下旬に厚生労働省のほうからの取り組み案として、今提言されているんですけども、予防接種法に基づく定期接種対象者65歳以上、または60歳から64歳の間の基礎疾患を持っている方を優先に、先に10月だったら、10月の前半とか、そういった形で先にやったほうがいいんじゃないかという提案がされております。例年ですと、伊江村の場合は11月から実施予定なんですけれども、今月末に診療所内での会議がありまして、その中で診療所長、看護師と相談をして早めにやるのか。接種対象者を優先にやるのか。そういったのを話し合いして決定していきたいと思っています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

進行します。6款農林水産業費、9ページから12ページ。11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

11ページの細節569、馬場並里線整備事業、これは何か物件でしょうか。それとも撤去ということでしたけれども、具体的にどこですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 玉城正朝君。

○ 農林水産課参事 玉 城 正 朝 君

光オートのところ、村有地の中に個人の物件が入り込んでいるところがありまして、そこを村有地なので塀を取り壊して、そこを植栽するという一部、取り壊しがあります。この予算なんですけれども、それ以外に防草シートとか、支柱の設置もありまして、それも一緒にやっっていこうと思っています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

ぜひ、頑張ってください。

この通りですか、牛舎が1戸残ったところがあったんです。私は以前にここを議論したことがあるんですけど、あれについては今、どういう考えを持っておられるか。今1件の小さい牛舎があって、ここだけは整備された街路としては、大変景観上悪いという感じはするんですけど、いかがでしょうか。あれから何か進展ありましたか。確か2か年前ですか。そういう議論したことがあるんですけども。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻10時38分)

再開します。

(再開時刻10時39分)

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西 江 忍 君

3年ほど前の事業で、この牛舎の地権者とは、畜主の方とは直接お話しておりますが、なかなか用地の取得は今後の、本人の年齢的な部分もあって、なかなかこれを今売ってしまうと、次に営農につなげるのは難しいということでございましたので、とりあえずは今は現状のまま畜舎が残ったままで、様子を見ていきたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

歳出10ページ、7目農地費の細節564. 団体営農地保全整備事業の工事請負費、説明の中では花卉圃場の移転費とありましたが、再度説明をお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 玉城正朝君。

○ 農林水産課参事 玉 城 正 朝 君

団体営農地保全整備事業で水兼農道を拡幅する際に、花卉の圃場のほうで、どうしても電柱にこの道路の法線上、電照菊の電柱がかかかりますので、その移設費とまた給水栓が若干、移動が必要になるところが出てきますので、その辺の移動費を計上しております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島 袋 勉 議員

これは農家サイドと現場で確認しているのか。それと時期的に植え付け時期に支障がないか。それとその諸費用負担はその農家サイドには負担はないのか、この3つ伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 玉城正朝君。

○ 農林水産課参事 玉城正朝君

工事の前に地主立ち合いを行いまして、移動の承諾はもういただいております。この作付けとかにも合わせて考慮して、営農に支障のないように工事を行うように、農家のほうとは調整してございます。

農家の負担に関しては、ないように。この工事の施行と一緒に、村のほうでその辺は業者をお願いいたしまして、村で負担をして工事を行っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

7番 内間広樹議員。

○ 7番 内 間 広 樹 議員

歳出9ページ、農業振興費の中の負担金補助金及び交付金の細節126. 担い手育成総合支援協議会補助金30万円、これも当初の計画になかったと思うので、どういう性質のものか伺います。

それともう1点、今月の24日から葉たばこの売買を予定しています。葉たばこの売買が終わらない前に、次年度のことも少し取り組まないといけないのかなと思っているんですが今年、島外からの従業員を4月の半ばぐらいに禁止ということにしました。恐らく今年、次年度に向けても島外からの従業員を募集していきだろうということを想定しています。聞いてみると早い農家で12月ぐらいから雇用したいということは11月ごろには、募集の広告を恐らくするだろうと想定しています。そのときに島外から雇用する場合のコロナの関係で、どういう態勢で受入れているのかという迷いがあるんですけども、たばこだけではなく、花卉、それと黒糖工場あたりもそういうことがあると思いますけれども、その辺は村としての連携を図って、ガイドラインというか、申し合わせというか。その席を設けるべきではないか思うんですが、どうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西江 忍 君

まず1点目の3目の18節、細節126. 担い手育成総合支援協議会補助金ということで30万円計上させていただいておりますが、これは農水省からのコロナ対策の緊急給付金事業がございまして、説明でもいたしました高収益作物、次期作付支援交付金事業というのがございます。これは今、島で申し上げますとラッキョウやトウガン、ベニイモ、インゲン、ゴーヤ、カボチャ、落花生などの農家を対象。それ以外にも果樹で、ドラゴンフルーツとかマンゴー、パパイヤ等がございましてけれども、この品目を令和2年の2月から4月の間に、生産実績のある農家の方々へ10アール当たり5万円ですけれども、伊江村は中山間地域ですので1割上乘せがありまして、10アール当たり5万5,000円、これはあくまでも次期作付への支援交付金でございます。その事業を行うために事業の要綱上、市町村が事業主体になれずに農家が設立している協議会等で事業主体をやってくださいという取決めがございまして、ですので農協の組合員につきましては、JAが事業主体になって取り組んでおります。太陽の花につきましては、太陽の花で花卉の皆さんを対象に取り組んでおります。それ以外の農家です。組合に属していない、個人出荷の多い農家、島でいいますと落花生ですね。落花生やラッキョウの農家を対象に、この協議会でもって事業申請から交付申請を行うために、今回事務費30万円を計上させていただきました。現在、申請者数で申し上げますと、農家数で21人の申請者がございまして、早急に交付いただけるよう資料を精査いたしまして、国のほうへ補助金交付申請を行っていきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課参事 玉城正朝君。

○ 農林水産課参事 玉城正朝君

先月ですかJ A伊江支店、または葉たばこの組合のほうから、そういう受け入れの話がありまして、現在その農業従事者の受入れガイドラインの作成を行っているところです。毎週行われる対策本部の中で、それも提示しまして今、その内容をもんでもらって、また各団体のほうにJ A伊江支店は黒糖工場の受入れがありまして、ガイドライン、受入れのルール、そういったものをつくってこないかということ。葉たばこのほうも先週ですか。組合の組合長とお話をしまして、その内容も見てもらって、花卉選別施設のほうでも、その内容を確認していただいています。今、ガイドラインをつくっている最中で、全体の医療の関係から見ても、厳しめに設定をして確認してもらっていますので、ある程度それが現実、この受入れ状況ができるように、現実味を帯びたものに再度作成をして、また団体のほうに御説明に行ってそれで受入れができるかどうか、確認をしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西江 忍 君

補足説明をさせていただきます。村外からの農業従事者を受け入れる場合のガイドラインにつきましては、村の対策本部の中である程度、内容をもんでおりまして、それに基づきましてまずは先週ですか。たばこ振興会の会長をはじめ、花卉選別施設のほうへ説明に伺ったところでございます。まずはこの辺のガイドラインに沿って、農林水産課としては、当然農業従事者のガイドラインを作成して提示しておりますけれども、今後民泊もやっておりますし、まずはコロナの感染を村内で発生させないというのが根本にございますので、ぜひともこれを農業従事者ならず、ほかの団体の皆さんもぜひとも、ガイドラインに沿っていただいて、協力できるようお願ひしたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

3目の農業振興費に関連しまして、今年は新型コロナウイルスの感染、影響でラッキョウが大分売れない状況になって、畑も出すことができないものですから、結構来年の種用に、ラッキョウの生産が持ち越ししているのかなと思っています。そこで来年のいろいろラッキョウが豊富になっていった場合、または値崩れというのがあったら困ると思いますが、何年前もそういった値崩れがあった時期があったと思います。早めにラッキョウ部会と一緒に調査をしていただいて、来年度のこの面積とか、そういったものを調査していただいて、そういう懸念がないかどうか。いろいろとラッキョウ部会と協議していただきたいと思いますが。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

農林水産課長 西江 忍君。

○ 農林水産課長 西江 忍 君

確かに今回、コロナの影響を受けまして、消費が落ち込んだ感じがありまして、なかなか高値で推移しなかったというのもございますけれども、それをもちまして、村のほうで緊急支援対策事業で冷蔵庫の借り上げ料等、この辺も含めまして支援したつもりでございます。また来期につきましては、ラッキョウ部会とも今後調整させていただきますけれども、難しいのが個人出荷の部分がありまして、なかなかデータが出てこないというのも本音でございます。これも今後また、どうしてデータを収集していくのかと、いろんなデータの収集の方法も検討しながら、今後J Aのラッキョウ部会とも協議してまいりたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6款ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。7款商工費。13ページ。5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

歳出13ページ、細節685. 観光情報発信機能強化事業（推交）、説明の中では本部港のテレビの大型化と説明がありました。設置場所に関しては、同じ場所なのか。私が確認しているのは上のほうのテレビのことを言っているのか。設置場所を変更する予定があるのか、伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 島袋英樹君。

○ 商工観光課長 島袋 英 樹 君

設置場所につきましては、今ターミナルに入りまして、議員おっしゃるように高いところに吊るしている状態でございます。今の場所に吊さないで、キャスター付きで移動できるような形での、吊るす型ではなくて、キャスター付きのもので架台に乗せる形での見やすい場所で、今場所を検討しております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

2番 並里晴男議員。

○ 2番 並 里 晴 男 議員

同じく13ページの17節備品購入費の686. ビーチクリーンの整備事業について伺いますが、2台購入するという計画をされています。その運用につきましては、その計画みたいなものが立てられていますか。つまりこのビーチの面積だと、何日ぐらいでそれができるのか。そういう運用計画みたいなのはありますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 島袋英樹君。

○ 商工観光課長 島袋 英 樹 君

今回、ビーチクリーナー2台、連結するトラクター2台を購入予定という形で計画を進めております。今考えている運用の部分につきましては、東西にある海浜の面積が約9,400平方メートルもありまして、大体村外から島に来村されるお客さま、遊泳される時間帯を9時便でお越しになって、10時にビーチに来られるというところを踏まえまして、朝8時半ないし9時くらいから作業する中で、1時間弱の時間の中である程度、この海浜の礫、枯死木、流木とか、そういったものを撤去するにあたっては、それなりの今既存のあるビーチクリーナー、故障で今は使えない状態なんですけど、それよりも一回り大きいサイズが必要ではないかというところからスタートしまして、いろいろと検討した結果、今実際、県内で使っているビーチクリーナーも担当のほうで視察をしております。その中で今、実用化されて使っているものの、機械の選定の中で、うちのエリアの中を1時間ないし2時間内で整備できる能力を持っている機械がある程度、選定されて、スペックですね。推奨速度とかパワーとか、その辺を勘案して2台というところでこの計画、購入するにあたっての計画を立てました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻10時58分)

再開します。

(再開時刻10時59分)

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

休憩します。

(休憩時刻11時00分)

再開します。

(再開時刻11時10分)

8款土木費、14ページから15ページ。11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

14ページ、説明の230. 具志排水浄化施設維持管理費、今回の具志排水の汚泥を除去するということなんですけれども、この除去した残土といいますか。それはどこに7.5バースの空いているところと言っていま

したけれども、これはどのぐらいの期間を置くか。そして置く方法はどのような方法で置くか。その辺の説明をしていただけますか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

今回の具志排水施設の東側の浸透池のほうの汚泥除去を実施するんですけども、一旦ヘドロ状態ですので、これを一旦乾燥させて運搬します、この仮置き場所は現在7.5バースの港湾改修工事に使用しています消波ブロックの製作ヤードと、浸透池の前の臨港道路のすぐ南側の場所に仮置きします。面積としては、250平方メートルで、1.5メートルほど掘り下げて、そこにヘドロを一旦仮置きをして、期間としては天気がよければ四、五日程度、約1週間程度仮置きをして、残土置き場に処理する予定です。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

すごい管理されそうで安心しました。そこで乾燥させてから7.5バースに持っていくと、そして穴を掘って埋めると、大変いいことだと思います。さすが知念課長だと思います。そこでこの乾燥させる場所はどこでやるんですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

乾燥させる場所が、先ほど言いました7.5バースの臨港道路のこの浸透池の前に道路がありますよね。道路があつてすぐその南側、コーラル敷かれていますよね。その空いている荷捌き施設なんですけれども、そのほうに一旦、穴を掘ってそこにヘドロを持ってきて、そこに乾燥させてそこから村の残土処理場へ持っていくと。そういう流れです。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

11番 亀里敏郎議員。

○ 11番 亀 里 敏 郎 議員

最初に私が聞いたのは、乾燥させてから持っていくんだと、そして保存するという感じを受けたものですから、乾燥させる期間が大事なんです。臭いとかそういうのが。そこで乾燥させるとしたら、どういふ方法でこの臭いとか、そういう悪臭を防止する策はとっています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

建設課長 知念利次君。

○ 建設課長 知 念 利 次 君

一応、掘り下げて1メートル50から、約2メートルほど掘り下げて乾燥させる予定ですので、ヘドロ状態ですので、この2メートルほど掘り下げた、下から約1メートルほどしかこのヘドロは溜まらないと思うんです。ですからある程度の1メートルほどは余裕がありますので、その辺臭いは多少は削減できるんじゃないかと思っています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻11時14分)

再開します。

(再開時刻11時16分)

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。9款消防費。〔「進行」の声あり〕

進行します。10款教育費、17ページから22ページまで。5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

歳出18ページ、細節663. 小学校ブロック塀改修工事、説明の中ではガジユマルの剪定と管理に関する説明でしたが、再度説明をお願いします。

それと19ページの細節103. 修学旅行援助費、来年に移動という話でしたが、次年度は2年生が対象になりますよね。来年は2年生と3年生、2学年が実施することになるのか。この2つについてお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

1点目の18ページ、3目学校建設費、13節の細節663. 小学校ブロック塀改修工事の40万円の計上の内容でございますが、補正の説明で説明させていただいた内容なんです、一応今年度、伊江小学校のブロック塀の改修工事が現段階スタートしております。校庭内にあります樹木、特にガズィマルの移設をこれから工事に伴いまして、ガズィマル等の移設がございますが、その移設前に台風等もございますが、移設しやすいような形で剪定をするということと、併せまして西小学校のほうも計画では来年度、このブロック塀の改修工事を予定しておりますので、両小学校の樹木剪定を今年度、この40万円で先行してやるという形でございます。

続きまして2点目の19ページです。中学校費の2目の教育振興費の19節、細節103. 修学旅行援助費299万8,000円の減でございますが、こちらは今年度、中学2年生が12月に予定しておりました九州への修学旅行が、学校と調整をしましてこのコロナ禍という中でキャンセルということが決まりました。今年2年生で実施できない分を、来年度ゴールデンウィーク明けの5月に、3年生となって修学旅行を実施するというところでございます。ですから来年度援助は5月に3年生、12月に2年生の2学年が来年度、修学旅行を実施するという計画となります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

再度、細節663. について伺います。伊江小学校のガズィマルは今回、ブロック塀工事を行うにあたり、ガズィマルを移転すると。そして西小学校も来年、ブロック塀の改修工事を予定していて、それも今の説明の中ではガズィマルを移転するという説明だと思えます。工事完了後、そのガズィマルはその場所に戻すのか。剪定だけですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

伊江小学校が塀を取付けするときに、どうしても4本ほど移動しないとけないということで今、ピラミッドがあった場所に仮置きをしておきまして、それからまた元のところに戻すということで、今計画しております。それに伴うものと、松を議員の皆様から提案のあったとおりに、テーブルをつくる段取りを今、しているところであります。

西小学校については、次年度ですので、ガズィマルの2年にまたがって、ある程度剪定をして、また次年度ももう一度剪定をして、一度でやらないで一度でやると大分ガズィマルに負担が大きいですので、来年はガズィマルの仮置きはないんですけれども、南側の根っこを切りますので、どうしても台風対策とし

て縮めておかないといけないということで計画をしております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

5番 島袋 勉議員。

○ 5番 島袋 勉 議員

一応、学校内の緑地といいますか。特に運動場周辺のそういった樹木の管理に関しては、体育の授業等、休憩する場所等が少ないんですよね。どうしても陰をつくらないと。そして両小学校のそのガズィマールは樹齢からすると、大分長い樹齢でありまして、できるだけその場所に工事が終わった際は戻して、復旧させてほしいというのが、卒業された方の願いでもあると思いますので、移転するのではなく、できるだけ工事完了後、その場所に復旧できるような考えをぜひ持って進行していただければと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮 里 徳 成 君

勉議員からあったとおり、卒業された皆さんの思いもあると思いますので、できるだけ以前のとおり復元していきたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10款、ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。13款諸支出金。〔「進行」の声あり〕

進行します。歳出一括して質疑を許します。〔「進行」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題となっています議案第60号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第60号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第60号 令和2年度伊江村一般会計補正予算（第4号）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第60号 令和2年度伊江村一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第61号 令和2年度伊江村診療所特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから質疑を行います。歳入、質疑を許します。

2款国庫支出金、質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。歳出、質疑を許します。1款一般管理費。〔「進行」の声あり〕

進行します。2款診療事業費、質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第61号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第61号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第61号 令和2年度伊江村診療所特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。お諮りし

ます。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第61号 令和2年度伊江村診療所特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

休憩します。 (休憩時刻11時28分)

再開します。 (再開時刻11時30分)

日程第3 認定第1号 令和元年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定について、議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

認定第1号 令和元年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定について、提案理由については、令和元年度の各会計の決算概要及び主要成果の報告をもって、提案理由にかえたいと思いますので、令和元年度、主要施策の成果説明書の1ページをお願いしたいと思います。

一般会計決算の歳入総額は65億4,196万4,548円、歳出総額は63億2,452万2,304円で、歳入歳出差引額は2億1,744万2,244円となり繰越明許費の6,277万1,000円を差し引いた実質収支額は1億5,467万1,244円となりました。

本年度の決算額を前年度と比較してみますと、歳入で2億1,385万1,333円(3.2%)の減、歳出で3億99万1,683円(4.7%)の減となり、歳入歳出ともに減額となりました。その主な要因として、ハイビスカス園整備事業の終了によるものであります。

具体的な事業の取り組みとして、8年目を迎えた沖縄振興特別推進交付金では、パークゴルフ場の整備や観光・農漁業などの分野で16事業を実施し、村民の暮らしを支える産業の振興、教育文化の振興、安心・安全な生活の確保や快適で住みよい居住環境の形成を図るなど、村の特殊性に起因する課題解決に向けた事業を実施することができました。

特定防衛施設周辺整備調整交付金では、はやくすに施設改修工事をはじめ施設の改築、生活や教育環境の充実など19事業の実施と、継続的安定的な施設管理運営に備えるため、基金の積み立て及び活用に充当いたしました。

その他、沖縄製糖業体制強化対策事業、団体営農地保全整備事業、畜産総合施設整備事業等を実施し、生産基盤及び労働環境の整備を図りました。さらに、伊江小学校教員宿舎整備工事や伊江村小学校ICT機能強化事業、離島ICT教育実証事業など教育環境の整備を図りました。また村民福祉の充実については、電動三輪車等購入補助事業やタクシー利用料金助成事業など様々な事業を実施いたしました。

なお、建設事業費等への充当のため、過疎対策事業債、一般単独事業債、辺地対策事業債、公共事業等債など、合わせて5億2,686万2,000円を起債し、制度債の有効活用と世代間の公平性に配慮しつつ一般財源の持ち出しを極力抑えることができました。加えて財政調整基金、減債基金、芸能振興基金、未買収道路用地取得基金、地域福祉基金、村民レク広場整備基金、ちゅら島づくり応援基金から合わせて4億128万円余を繰入れし、本年度の財政需要に対応してまいりました。一方、当該年度における基金積立は、厳しい財政事情や、長引くマイナス金利時代の下、前述の投資的経費に対応しながら財政調整基金外12基金へ、基金利子を含めて4億5,100万円余の積立をすることができました。

財政状況については令和元年度普通会計概要のとおりであり、本村の財政事情は、ふるさと納税が増加傾向にあるものの依然として自主財源に乏しく、地方交付税や国庫支出金などの依存財源(令和元年度決算比率80.9%)に頼っている現状にあります。

離島自治体として今後も受益者負担の原則を堅持し「自主財源の確保」に一層努め、多様な財政需要に対

応しながら、中・長期的な展望に立って、村の諸事務事業の「適正、効率的」な予算執行にあたってまいりたいと考えております。

令和へと元号が変わり、新時代の幕開けに期待を寄せている中、全世界を震撼させている新型コロナウイルスは依然として脅威であり、観光産業や農水産物の需要が低迷しており、村民生活にも新しい生活様式が求められています。今後においても、日々激変する社会経済情勢を的確に捉え、離島で小規模自治体である本村にとってはいつの時代も厳しい状況に変わらないとの認識の下、時代の変化を敏感に感じ取り、多岐多様化する住民の行政需要に的確・迅速に対応し、新型コロナウイルスに負けることなく、健やかで希望に満ちた輝ける伊江村が存続し「互いに支えあい、誇りを持って、豊かな気持ちで暮らし続けられる村づくり」に向け、村民と共に邁進してまいりますので、議員各位はじめ村民皆様のさらなる御理解と御協力をお願い申し上げます。

以上で読み上げて、提案理由とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

歳入、款ごとに質疑を許します。1款、村税、22ページから24ページ。3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻江 修 議員

村税のほうなんです、滞納繰越額、これについては前年度決算よりも116万1,249円減っています。これは職員皆さんの頑張りのあれだと思っておりますので、大いに評価したいと思っております。ただ、当初予算の段階で、一般質疑の中で行いましたけれども、不納欠損。これについてはいわゆる即時欠損するような内容があったのかどうか。お伺いします。

基本的に0.7%というのは非常に大きい割合なものですから、その頑張りに対しては本当に敬意を表したいと思っておりますし、率だけにこだわるわけではないんですが、率を上げるということは、ある意味、分母を減らすということが、一つの要因になりますので、即時欠損に持ち込めるような処分停止というか。そういったものが現状の中でなかったのか。お伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

不納欠損の件数なんですけれども、まず村県民税のほうで1件ございます。これ即時消滅です。生活保護の受給の関係もありまして、即時欠損をさせていただきました。あわせて固定資産税の不納欠損なんですけれども、件数的には7件ございます。人数で申しますと4人になります。この4人の中のお一方は、先ほどの村県民税とも絡みまして、即時消滅ということでさせていただきました。残りの3件につきましては、自己消滅ということで不納欠損をさせていただきました。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

3番 虻江 修議員。

○ 3番 虻江 修 議員

わかりました。即時欠損に持ち込めるものがあれば、元金を減らすといいですか。率を上げるための基になりますので、確かに税の公平性を考えたときに、その判断が難しいのはあろうかと思っておりますけれども、その辺は公平性を図りながら、なおかつ適正に即時欠損ができるものがあれば、していただいて、滞納額の圧縮に努めていただければと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。2款、地方譲与税、24ページから26ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。3款、利子割交付金、26ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。4款、県民税配当割市町村交付金、26ページから27ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。5款、県民税株式等譲渡所得割市町村交付金。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。6款、地方消費税交付金。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。7款、ゴルフ場利用税交付金。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。8款、自動車取得税交付金、28ページから30ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。9款、国有提供施設等所在市町村交付金、30ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。10款、地方特例交付金。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。11款、地方交付税、30ページから32ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。12款、交通安全対策特別交付金。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。13款、分担金及び負担金。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。14款、使用料及び手数料、32ページから36ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。15款、国庫支出金、36ページから42ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。16款、県支出金、42ページから47ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。17款、財産収入。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。18款、寄附金。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。19款、繰入金、50ページから52ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。20款、繰越金。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。21款、諸収入、52ページから54ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。22款、村債、54ページから57ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。歳出、款ごとに質疑を許します。

1款、議会費、60ページから61ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。2款、総務費、62ページから78ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。3款、民生費、78ページから90ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。4款、衛生費、90ページから98ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。6款、農林水産業費、98ページから116ページまで。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。7款、商工費、116ページから120ページまで。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

商工費、ページにはありませんが、夕日を見る丘について、去年の9月定例会で一般質問をしました。今年の3月の予算審議の中で、商工観光課長に質疑をしたんですが、手作りの案内板を今、用意していると。道路とそれから道路沿いの雑木を伐採する。それから道路の補修をするという答弁でしたが、この工事、あるいは案内板の設置で幾らかかりましたか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 島袋英樹君。

○ 商工観光課長 島 袋 英 樹 君

昨年度の一般質問でありました西崎区の夕日を見る丘の件につきまして、令和元年度予算におきまして、10日におきまして、今おっしゃった道路をガードレールがある箇所1か所、そして夕日を見る丘の場所に1か所、手作りなんですが、看板を設置させていただいております。そして農道のほうにつきましては、コー

ラル敷で整備をし両サイド、車が往来できるような形でのスペースがどうしても必要ということもありまして、両サイドのはみ出た雑木の伐採も行っております。大変申し訳ございません。その額につきまして、今手持ちに額の集計がありませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻11時53分)

再開します。

(再開時刻11時54分)

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

今、写真を配りました、この夕日を見る丘については、A3版に「夕日の丘」それから英語で「Sunset hill (サンセット ヒル)」おしゃれな名前を使って、3枚設置されたんですが、1か所はその設置されたまま、下の右の写真。それから下の写真は、風で吹き飛ばされてなくなっています。それから上の左の写真、これはネピアグラスに隠されて、確認できない状態です。

それと道路についても、凸凹については補修したということですが、雨水が溜まっている状態です。それと雑木についても、3月以降、民泊の子どもたちも来ないということがあって、向こうに行く人がいないということもあると思いますが雑木が生い茂っています。これについて、どう考えますか。1回目の質問ではこういうことをやりましたということでしたが、これは現在のです、おととい。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 島袋英樹君。

○ 商工観光課長 島 袋 英 樹 君

先ほど、令和元年度予算におきまして、その3か所の部分につきましては、失礼しました。執り行った部分については、先ほどお話をさせていただきました。実は私もおとといですか。同じ日ですが、現場を見ました。私、先ほど、看板2か所と言ったんですけども、すみません。看板が表示されているものが吹き飛ばされて、その場所も申し訳ないです。わからなかったということもありまして、いずれにしても、やはり雑木に覆われて、到底両方、往来ができない道路の状況もあります。このラミネートが吹き飛ばされた部分も、せっかく看板を立てているんですけど、こういったネピアグラスですか、こういった雑木に覆われている現状もありますので、確認しておりますので、除草作業。そして雨水が溜まっている部分においても、対応して対処していきたいと思っております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

この3か所の看板については、貧弱なラミネートをして、画びょうで止めて、またガムテープで抑えるという貧弱なつくり方で、風で吹き飛ばされているんです。ある人から言わせれば、「やりました」というただ印だけつくって、議員の意見を聞いたような形にただけではないかという人もいます。

また地元の人が、夕日を見る丘について、どこに看板があるかわからないという方もいます。東西線を通ると、東西線まっすぐ行ってもこの看板がないものですから、この夕日を見る丘に至るまでの、どこで曲がった方がいいのか、わからない状態です。今の枚数ではですね。

それとこの水溜まりができるような状態、これも道路のコーラルを敷き詰めて、応急措置をしても、これは雨が降って1年足らずでこういう状態ですから、金の無駄遣い、こう思います。これ補装できませんか、どうですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

商工観光課長 島袋英樹君。

○ 商工観光課長 島袋英樹君

議員おっしゃるとおり、今現状はこういう形になって、夕日を見る丘に期待される。そして訪れる皆さんに残念な気持ちを持たせてしまって、申し訳ないという気持ちではありますが、当時は昨年度やったのは予算との兼ね合いもあります。今おっしゃったラミネートで画びょうを貼った簡易的な部分とか、ある程度耐え得る看板、そしてまた私ども昨年度のPR動画で、観光大使のAnlyさんを出演させていただいた観光PR動画にも、この場所のすばらしさを伝えるということで、動画の中にもこの場所をきれいな夕日をバックに取り入れていることもありますので、今後この場所については、除草作業なりしながら、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

道路につきましては、おっしゃった部分もわかりますが道路のアスファルト敷というこの部分については、内部のほうで関係課と踏まえまして、協議をしてみたいと考えております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番名嘉 實議員の本件に関する質疑は、既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定によって、特に発言を許します。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

道路の舗装については、こっちは提供地なんですけど、対岸のあるところから、東にも、それから南にも舗装されています。これは提供地内なんです。東西線もそうです。提供地内なんですけど、舗装をする気があれば、できるのではないかと思います。村長どうですか。西崎の区長のほうからもそういう整備をして欲しいという要望があります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

名嘉議員からある舗装の件の前に、この夕日を見る丘が、一般質問でもすばらしい東シナ海に落ちる夕日の写真も見せていただいたことを、今記憶しておりますが、全体的にこの夕日を見る丘という部分が、村内のあるいは西崎の区民の中で、どのぐらいの認知の中でその辺があるかという部分、前の万寿商工観光課長の中でも私も、そんなにすばらしいところであれば、ある程度整備はしていたほうがいいんじゃないかという話もしました。地元との話の中では周辺地主の件もありますが、自然のままですらそういう感じで見てもらったほうがいいのかという感じの意見もあったということで、前課長は、施設を造ってやるよりは、今のまま自然の中で落ちていく夕日を見てもらったほうがいいのかということで、そういう対応をしたのではないかと私は思っております。今後、名嘉議員がおっしゃるこの場所、どうやっていけばいいか。県道沿いとか、道路沿いに場所を示す案内板、そして近くになつての案内板、できればここで休憩できるようなそういう施設も造ってほしいということだったと思っております。新しい課長にもなりましたので再度、地元の区長、周辺の皆さんと意見交換、協議をさせたいと思っております。地元のコンセンサスが得られれば、伊江村として案内板もしっかりしたものをやりますし、休憩ができるものも必要だということであれば、その辺も考えていきたいと思っております。

御質疑の舗装については、確かに名嘉議員がおっしゃるように、周辺までは来ています。あのときは共同使用、その辺が提供施設、その辺の道路とか、いろんな施設を補助事業でやるときの共同事業の部分がなかなか手続きがしっかりしていない中での工事ではなかったかなと思っておりますが、今正規に補助事業でやるということになりますと、やはり共同使用の手続きを経て、日米合同委員会の中にあげて、共同使用の許可を得て、軍用地料の90%をまた村として使う側が返していくということも、いろいろなことが考えられます

から、正規のこの道路だけではなくて、提供施設内にある農道も要するに整備がはかどっていないということは、その辺の背景があつて、基盤整備、あるいは道路の整備もできていないということで、御理解をいただきたいと思ひます。

特定の今の場所については、補助事業の改良舗装工事はできないにしても、村単費でコーラルでやると、ずっと雨が降つたらだめという話になりますから、ブライマーカー、その辺の軽い部分で、ちょっとは長持ちできるようなそういう簡易の道路という部分については、現場を私も見ましたし、建設課にも見てもらつて、簡易的な整備ができるかどうか。今後検討していきたいと思つております。

夕日の丘全体について、もう一度、地元からの意見も聞きながら、村としても、観光スポットとして、有効な観光に資するといふのであれば、今後そういうことで、周辺環境の整備にはあたつていきたいと思つております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

暫時、休憩します。

(休憩時刻12時07分)

再開します。

(再開時刻13時30分)

7款なんですけれども、名嘉議員の質疑に対し、答弁保留がありましたので、これを許します。

商工観光課長 島袋英樹君。

○ 商工観光課長 島 袋 英 樹 君

午前中、名嘉議員から質疑のありました答弁保留がありましたので、回答いたします。夕日を見る丘のかかった費用につきまして、トータル総額で50万円となっております。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

引き続き商工費、質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。8款、土木費、120ページから130ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。9款、消防費。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。10款、教育費、132ページから152ページまで。

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

136、137ページ、学校建設費の15節工事請負費について、伺います。工事請負費1億9,525万円、これが支出済額が、全く予算と一致していて、不用額がゼロになっているんですが、そういうことはめったにないんですが、どういうことですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

教育行政課長 万寿祥久君。

○ 教育行政課長 万 寿 祥 久 君

こちらの137ページの3目学校建設費の15節工事請負費の予算額と支出済額が同額ということでの御質疑でございますが、こちらは入札後、工事完了後、工事費用の確定の後に、補正で予算減、支出済額にあわせる形で減額を、入札残を含めて減額をしているので、ちょうど同額という手続をとっているものでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。11款、災害復旧費、152ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。12款、公債費。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。13款、諸支出金。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。14款、予備費。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。これで質疑を終わります。お諮りします。

本案については、議長を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本案については、議長を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

日程第4 認定第2号 令和元年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

認定第2号 令和元年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定についての提案理由につきましても、成果説明書の決算概要及び主要成果の報告をもって提案理由にかえたいと思えますので、その2ページをお願いしたいと思います。

診療所特別会計は、歳入総額3億4,664万6,651円、歳出総額3億3,665万2,768円で歳入歳出差引額（実質収支額）は999万3,883円となりました。決算額の対前年度比は歳入では1,535万244円（△4.2%）の減、歳出では1,085万9,930円（△3.1%）の減となりました。一般会計からの繰入金は、特定防衛施設周辺整備調整交付金基金（3,500万円）を含む4,951万7,000円となりました。

診療所運営においては、医師3名体制（常勤医師1名、非常勤医師2名）により通常診療、夜間診療、救急患者の対応に努めております。今年度は、休日外来患者の増加に加え新型コロナウイルス感染症防止対策の影響もあり厳しい状況が予想されましたが、運営状況には影響はありませんでした。また、離島・地域医療を志す総合診療医師育成のための研修医も県内外より34名受入れ、さらに眼科、耳鼻科の専門医派遣事業においては計13回の実施となりました。

透析センターの運営は、途中転院や新規患者の受入もあり、歳入、歳出とも減額となりましたが、開設以来安定した運営状況にあります。

今後とも引き続き医療従事者等の安定的確保と定着を図り、充実した医療サービス、合理的な運営を図り、村民が安心して暮らせる医療の提供に努めてまいりたいと思えます。以上で、提案理由とさせていただきます。

○ 議長 渡久地政雄君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

歳入、一括して質疑を許します。202ページから206ページまで。〔「質疑なし」の声あり〕

進行いたします。歳出、一括して質疑を許します。208ページから213ページ。6番 山城善彦議員。

○ 6番 山城善彦議員

主要施策の成果説明書から質疑したいと思えますが、58ページ、令和元年度の救急搬送人数が177人と載っておりますが、これの内訳、フェリーとヘリとみらいですか。お願いしたいと思います。

○ 議長 渡久地政雄君

医療保健課長 山城直也君。

○ 医療保健課長 山城直也君

令和元年度の救急患者搬送件数177件の内訳です。ME SH固定翼が1件、ドクターヘリ51件、救急搬送船みらい74件、定期船のフェリーが51件でございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

6番 山城善彦議員。

○ 6番 山 城 善 彦 議員

これは月々の資料があるわけですか。できたらあとで配っていただけませんか。お願いいたします。それでほかに追加で質疑したいと思いますが、搬送のときのこの患者の負担は3通りの搬送がありますが、全部一律ですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 山城直也君。

○ 医療保健課長 山 城 直 也 君

ドクターヘリ、みらい、定期船フェリーについては、患者負担はどちらともありません。ドクターヘリについて、酸素ボンベを使った場合とか、そういった場合はこの請求が患者のほうに来られるということでございます。ヘリで使用した場合ですね。

定期船フェリーの救急車代が、患者負担ということでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻13時44分)

再開します。

(再開時刻13時44分)

医療保健課長 山城直也君。

○ 医療保健課長 山 城 直 也 君

訂正させてください。1度定期船フェリーの救急車台を患者が支払いをして、その後に総務課のほうに申請すると戻るということです。

一度診療所のほうから、車両のクーポン券というのを患者にお渡しして、このクーポン券を公営企業課に出します。公営企業課のほうから村のほうに一旦、利用がありましたので「支払いお願いします」ということで、村のほうで立て替えの支払いをします。患者のほうの負担としてはゼロでございます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

8番 島袋義範議員。

○ 8番 島 袋 義 範 議員

透析患者について、お伺いしたいと思います。おかげさまで透析の治療が伊江島でできるようになってから、五、六年ぐらいいなりましたが、本当に患者にとってはすばらしい施設だと、みんなから喜ばれているわけですが、最近お亡くなりになった方もいるけど、何か若い世代といますか。私よりも下の世代に透析の方がいらっしゃると伺っておりまして、将来どういう伸びなのかと心配しているわけですが、それとこの施設はまだまだ余裕があるのかどうか。これで今は17人ですか、19人ですか。それぐらいでいっぱいなのか。伺います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 山城直也君。

○ 医療保健課長 山 城 直 也 君

透析センター開設8年になります。昨年度の令和元年度の実績からいいますと、収入で約630万円落ちております。その原因としまして、議員おっしゃったとおり、1の方がお亡くなりになられたのと、1の方が転院といますか。病院を替えたとか、さらに4の方が新規で入ってきた。お説のとおり、お若い方、新規で入ってきたための収入減の要因ではあるんですが、今後の動向といいますと。現在約20人の患者数があります。今通常では、今の施設では40人までは対応可能と、うちの技師のほうとも相談して、いろいろとシ

フトをかえて、最大40人までは対応可能ということであります。今後の動向といえますか。いろいろと健康増進とか、そういったのをやってもらいながら、なるべくその患者が増えないように、こちらのほうも努力していきたいと思っています。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

歳出、ほかにございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

本案については、議長を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思ひます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本案については、議長を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

日程第5 認定第3号 令和元年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

認定第3号 令和元年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての提案理由について、御説明を申し上げます。主要施策の成果説明書の国民健康保険特別会計の事業概要を申し上げ、提案理由にかえたいと思ひます。

国民健康保険特別会計は、歳入総額11億1,355万3,721円に対し、歳出総額10億4,643万4,334円、実質収支が6,711万9,387円となっております。決算総額の前年度比較では、歳入が7,200万2,959円(6.5%)の増、歳出は8,972万4,769円(8.6%)の増となっております。歳入歳出差引残額(実質収支)6,711万9,387円については次年度への繰越金といたします。

国民健康保険事業は平成30年度から沖縄県も保険者に加わり、財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心的な役割を担うことで制度の安定化が図られております。県は県内の医療費等を推計し保険給付に充てるための給付金の額を決定、通知を行い、村は給付金を収めるため県が示す標準保険税率を基に国保税率を決定し、保険税の賦課・徴収業務や資格の認定・喪失の窓口業務を担っています。令和6年度からの実施を目指すとしてされている保険税の統一化に向けた県の動向に注視しつつ、財政運営の健全化に努めてまいります。

集団検診につきましては平成30年度から農村環境改善センターで実施し、受診率向上を図ってきましたが、今後も生活習慣病の予防を推進するために特定健康診査受診者の増加に努めるとともに特定保健指導のより効率的・効果的な実施に加え、その他の保険事業についても積極的に推進し被保険者及び地域住民の健康の保持増進に努めてまいりたいと考えております。以上で、提案理由とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。歳入、一括して質疑を許します。240ページから251ページまで。〔「進行」の声あり〕

進行します。歳出、一括して質疑を許します。254ページから269ページまで。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。これで質疑を終わります。お諮りします。

本案については、議長を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思ひます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本案については、議長を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設

置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

日程第6 認定第4号 令和元年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

認定第4号 令和元年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての、提案理由を御説明申し上げます。

当会計においても、事業概要を申し上げて、提案理由にかえたいと思います。

後期高齢者医療特別会計の決算、歳入6,600万2,921円の内訳は、被保険者の保険料が4,777万4,665円と保険料の軽減に係る保険基盤安定繰入金1,637万4,726円で全体の95.1%となっております。歳出においては医療広域連合への保険料等納付金が6,416万3,028円で決算総額6,562万2,598円の97.7%を占めております。後期高齢者医療制度は独立した医療制度で、75歳以上の方（一定の障害のある65歳以上の方）の後期高齢者に対して適切な医療の給付、必要な保健事業を実施するために、県内全ての市町村で構成する「沖縄県後期高齢者医療広域連合」が設置をされております。医療広域連合は保険者として財政運営を担い、保険料の料率の決定等を行います。

市町村においては被保険者の便益の向上を図るため保険料の徴収業務及び届け出に関する窓口業務を行っております。後期高齢者医療制度では後期高齢者の保険料を1割、現役世代の支援金を4割、国・県・市町村からの公費を5割という負担割合によって給付を行っております。

また、医療広域連合と連携し健康長寿訪問指導受託事業、医療費適正化推進事業を積極的に実施し被保険者の健康保持に努めてまいりたいと考えております。以上で、提案理由とさせていただきます。

○ 議長 渡久地政雄君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

歳入、一括して質疑を許します。296ページから301ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。次に、歳出、一括して質疑を許します。303ページから307ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。これで質疑を終わります。お諮りします。

本案については、議長を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本案については、議長を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

日程第7 認定第5号 令和元年度伊江村水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

認定第5号 令和元年度伊江村水道事業会計利益の処分及び決算の認定についての提案理由を御説明申し上げます。

提案理由につきましては、令和元年度伊江村水道事業報告書に基づき、総括事項、事業収支、資本的収支の概況を申し述べて提案理由にかえたいと思いますので、よろしく願いいたします。

決算書の9ページをお願いいたします。（1）総括事項、令和元年度決算に当たり事業の概況を報告をしたいと思っております。

当年度は全県的に一定の雨量があり、制限給水に至ることなく給水業務を実施することができました。

施設整備面におきましては、上水道配水管布設工事（469メートル）を一般会計補助事業（調整交付基金事業）で実施し、老朽化した配水管路を強化しております。単独事業では城山P C配水池（5,000立方メートル）の水位計取替や、R C配水池（500立方メートル）の仕切弁取替など、老朽化に伴い不具合の生じた設備の修繕を実施し、水道水の安定供給に努めてまいりました。

当年度の水需要に対しての総配水量は、対前年度比4万5,841立方メートル減の、68万7,239立方メートル（一日平均1,878立方メートル）となっております。

その内訳は、自己水源水量13万1,83立方メートル（前年度取水できなかったため100%増）、県企業局からの受水量が55万5,403立方メートル（対前年度比26%減）、受水依存率80.8%となり、総配水量の19.2%を自己水源水量で賄うことができました。

また、懸案事項である漏水防止関連では、今年度より2年計画で実施の「有収率向上調査業務」を業務委託しているところであります。これにより、大規模な漏水を含む8か所の漏水箇所を修繕し、年度末にはなりましたが改善の兆しが見えているところであります。

その結果、今年度の有効水量は58万4,755立方メートル（有効率85.1%）で有効水量は55万6,252立方メートル（有収率80.9%）となっております。

《事業収支》

収入は、前年度1億7,842万8,234円（税込1億8,953万5,708円）に対し、当年度1億7,115万9,852円（税込1億8,259万7,973円）で対前年度比726万8,382円（4.1%）の減となっております。

費用については、前年度1億7,697万8,281円（税込1億8,588万3,008円）に対し、当年度1億6,040万6,761円（税込1億7,087万363円）で、対前年度比1,657万1,520円（9.4%）の減となり、事業収支は1,075万3,091円の利益となっております。

《資本的収支》

収入は、0円となっております。支出については、企業債償還金1,136万2,395円を減債積立金で、建設改良費1,920万9,100円（税込2,018万3,619円）を過年度分損益勘定留保資金で補てんをいたしました。

5ページをお願いいたします。令和元年度の伊江村水道事業剰余金処分計算書（案）について、説明をいたします。今回、出ました未処分利益剰余金2,211万5,486円については、全額減債積立金の積立に回して処分をしたいと考えているところであります。

以上で、提案理由とさせていただきます。御審議方、よろしくをお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。収益的収入、質疑を許します。16ページ。質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。収益的支出、質疑を許します。17ページから19ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。次に、資本的収入、支出、一括して質疑を許します。20ページから21ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。これで質疑を終わります。お諮りします。

本案については、議長を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本案については、議長を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

日程第8 認定第6号 令和元年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定について、議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

認定第6号 令和元年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定についての、提案理由を説明申し上げます。

本会計につきましても、決算書の9ページをお開きください。令和元年度伊江村の船舶運航事業報告書に基づきまして、概況を申し上げて提案理由にさせていただきます。

(1) 総括事項、(イ) 運航の状況。令和元年度の決算にあたり事業の概況を報告いたします。

当該年度より、離島航路運営補助金対象航路となり国、県の支援を受け引き続きフェリー「いえしま」と「ぐすく」の2隻運航で安心・安全で快適な航海の提供に努めてまいりました。運航計画及び実績については、下記表のとおりとなりました。

定期航路運航1,550回の計画に対しまして、1,558.5回の実績、対比として8.5回の増であります。定期航路運航（臨時便）につきましても、50回の計画に対しまして35.5回の航海14.5回の減であります。定期航路外運航10回の計画に対しまして、実績は0となっております、10回の減であります。合計で1,610回の計画に対しまして、1,594回の運航で16回の実績減となっております。

次に、欠航日数及び回数については、台風及び海上時化による全便欠航が9日（前年13日）、対前年比4日の減少、一部欠航が5日（前年7日）対前年比2日の減少となり、欠航回数（1往復）につきましても53.5回（前年75.5回）対前年比22回の減少実績となっております。

(ロ) 旅客輸送及び車両航送

旅客運送実績は48万6,000人の予定に対しまして47万4,330人（1日平均約1,300人）と1万1,670人（2%）の減となりました。観光客入域数は12万1,820人と対前年比5,934人の減となりました。その要因については、新型コロナウイルス感染症の影響による団体旅行客の減少によるものと考えております。

車両航送は8万925台（1日平均224台）で計画に対しましては1,925台の増、対前年度比においては、1,294台の増加となりました。

(ハ) 収益的収入及び支出

船舶運航事業収益（収入）は6億8,492万5,767円（税込7億3,540万7,342円）で、対前年比1,368万8,334円（税込878万2,935円）の減となっております。営業収益においては、5億6,110万9,896円（税込6億1,158万1,687円）で対前年比738万5,152円（税込239万3,753円）の減額で、一方営業外収益では新規離島航路運営補助金の収入及び雑収益の伸びにより、1億2,381万5,871円（税込1億2,382万5,655円）で対前年度比1,307万4,346円（税込1,298万8,346円）の増額となっております。

特別収益では、各勘定科目において該当する収入がございませんでした。

船舶運航事業費用（支出）は8億4,023万5,020円（税込8億9,065万3,781円）で対前年比1億179万9,993円（税込1億873万5,948円）の増額でございます。要因といたしましては、新船フェリー「ぐすく」就航に伴う中間ドックの修繕費3,619万7,819円の発生と、リース料に係る対前年比5,878万679円の増額が主な要因でございます。

次のページをお願いいたします。営業費用においては、8億3,673万9,567円（税込8億7,481万8,932円）で対前年比1億111万9,730円（税込1億1,258万1,119円）の増額となりました。営業外費用では349万5,453円（税込1,583万4,849円）で、対前年比68万263円（税込384万5,171円）の減額でございます。

(ニ) 資本的収入及び支出。

資本的収入決算額は0円です。

資本的支出においては、税抜き総額3,205万3,571円、内訳で船舶建造費が79万9,800円、企業債償還金（財政融資資金元金）1,232万7,076円、他会計償還金（辺地債）1,892万6,695円でございます。なお、支出額に不足する財源は、過年度分損益勘定留保資金で補填をいたしました。

次、5ページをお願いいたします。令和元年度の伊江村船舶運航事業欠損金処理計算書（案）について、説明をいたします。

令和元年度で生じた未処理欠損金1億5,530万9,253円につきましては、建設改良積立金を取り崩して補填をしておりますので、よろしくをお願いいたします。以上で、提案理由とさせていただきます。御審議方よろしくをお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。 (休憩時刻14時17分)

再開します。 (再開時刻14時22分)

休憩します。 (休憩時刻14時23分)

再開します。 (再開時刻14時23分)

これで提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。

収益的収入、質疑を許します。15ページから16ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。収益的支出、質疑を許します。17ページから19ページ。〔「進行」の声あり〕

進行いたします。資本的収入、支出、一括して質疑を許します。20ページから21ページ。質疑ございませんか。〔「進行」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

本案については、議長を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって本案については、議長を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

次に、日程第9 決算審査特別委員会の正副委員長の互選について、議題とします。

これから決算審査特別委員会の正副委員長を互選していただきます。

しばらく休憩します。 (休憩時刻14時26分)

再開します。 (再開時刻14時27分)

これから諸般の報告をいたします。

決算審査特別委員会の委員長及び副委員長が次のとおり決定した旨、通知を受けましたので、報告いたします。委員長に内間広樹議員、副委員長に山城善彦議員が選出されています。これで諸般の報告を終わります。

昨日、原案可決されました議案第63号につきまして、住民課長から答弁の申し入れがありますので、これを許します。

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

昨日、可決いただきました伊江村税条例等の一部を改正する条例の中で、名嘉議員の質疑につきまして、お答えしたいと思います。質疑の中で、改正後において、男性がひとり親と改正されましたが、まだ女性の「寡婦」という言葉と制度が残ることについての質疑であったかと思われまます。

その回答につきまして、財務省のホームページを探しましたところ資料がありましたので、一部抜粋しな

がら、お答えしたいと思います。この法令上の規定という見出しがありまして、この見直しにより、子を有するひとり親については、法律婚の有無や性別の差異に関わらず同一の要件により同額の控除が受けられることとなることから、控除の適用にあたって子を有する女性の寡婦、男性の寡夫、新たに控除対象となる未婚のひとり親をそれぞれ区別する必要がなくなることから、これらをあわせた概念として「ひとり親」という言葉を定義し、当該「ひとり親」に対する控除として「ひとり親控除」が創設されました。その結果、男性の寡夫は全て「ひとり親」に含まれるので、男性の寡夫控除は廃止されます。これは税制改正プロセスにおいて、扶養控除等申告書等の課税資料によって、未婚のひとり親であることが勤務先にわかる形になってしまうと、申告する納税者にとって重い心理的な負担となる等の意見が主張されたことも踏まえ、納税者のプライバシーに配慮する観点にも対応するものである。

もう一つ、子を有しない寡婦についての措置は、戦争未亡人が家に残された高齢者などを扶養しながら働く場合、現実には選択できる職業や働き方に制約があるなど、所得を得る上での特別な事情に配慮するといった制度の沿革当時の趣旨を踏まえ、所得要件をさずけた上で、引き続き措置することとし、対象者を寡婦とした上で寡婦控除の対象とすることとされました。この設立当時は、昭和26年に税制改正によって、この寡婦控除が創設されたことによるものの、当時の趣旨を踏まえてそのまま改正法においても、この寡婦という言葉が残ったということで御理解いただきたいと思います。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれで散会します。

(散会時刻14時31分)